

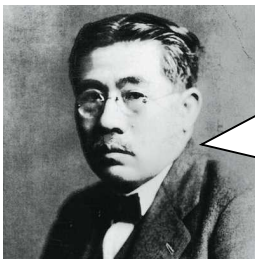
自由主義を貫いた政治家

植原悦二郎(うえはら えつじろう) 三郷 中萱 出身

〈植原が活躍した時代〉 1877(明治10)年~1962(昭和37)年 享年 85歳

明治					大正		昭和		
10	32	37	40	43	6	7	16	21	37
三郷中萱に誕生	シアトルに留学	ワシントン州立大入学 政治学と哲学専攻	ロンドン大学博士号取得	『東洋時報』で憲法論 帰国 大学教授となる	衆議院議員に当選	五・一五事件	同交会結成	吉田内閣で国務大臣	病気のため逝去

貧しい中、苦学して留学。国を動かす政治学者、政治家に。



植原の考え方

国の土台は国民である。どんな国家でも主権者は国民で、政府の統治権は国民の主権から派生したものだ。

学者として

イギリスで立憲政治、アメリカでデモクラシーの精神を学びました。吉野作造の「民主主義」を批判します。明治憲法の第二条は天皇の統治権を定めているにすぎず、主権は国民にあるのだとする独自の国民主権論を主張しました。また、天皇には政治に関わらせない象徴天皇制を主張。「国民主権」と「象徴天皇」——今でこそ当たり前の政治の原則ですが、明治憲法下において、その解釈と運用によって、国民主権が実現するのだという植原の考え方は、当時としてはとても新しいものでした。

政治家として

日中戦争が長期化するにつれ、日本政府は挙国一致の政治体制をつくっていきます。1938(昭和13)年、国家総動員法の制定に際して植原は「憲法の精神を踏みにじり、議会政治を破滅に導くような法律」であると批判。また、政党が解散し大政翼賛会に一本化されていく中で、鳩山一郎、尾崎行雄らと翼賛会に反する同交会を結成。軍国主義がつきすすもうとする中で、議会政治や政党政治を守ろうと抵抗していたのです。

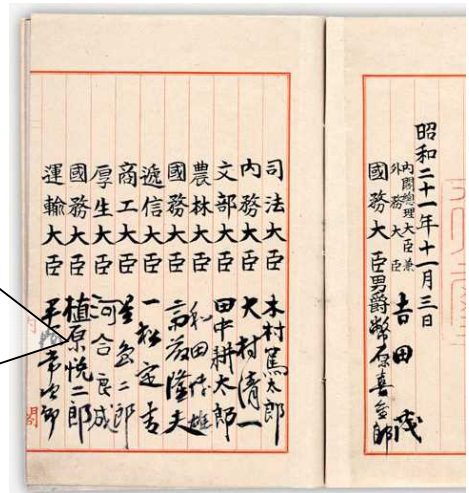
新憲法、ここがダメ！

戦後制定された日本国憲法。民主主義の規定が多数ありますが、植原は次の点を指摘していました。例えば、国家として軍隊をもたないこと(第9条の問題)や、財源保障のない地方自治では本当の自治はできないこと(地方分権の問題)などです。

現代における憲法をめぐる問題を、植原は制定当時から見抜いていたのですね。

こんなところにも植原が！

日本国憲法の大臣の署名
植原も国務大臣として名を連ねています。



参考文献

『清沢淵と植原悦二郎』高坂邦彦 銀河書房
「安曇野市ゆかりの先人達 HP」